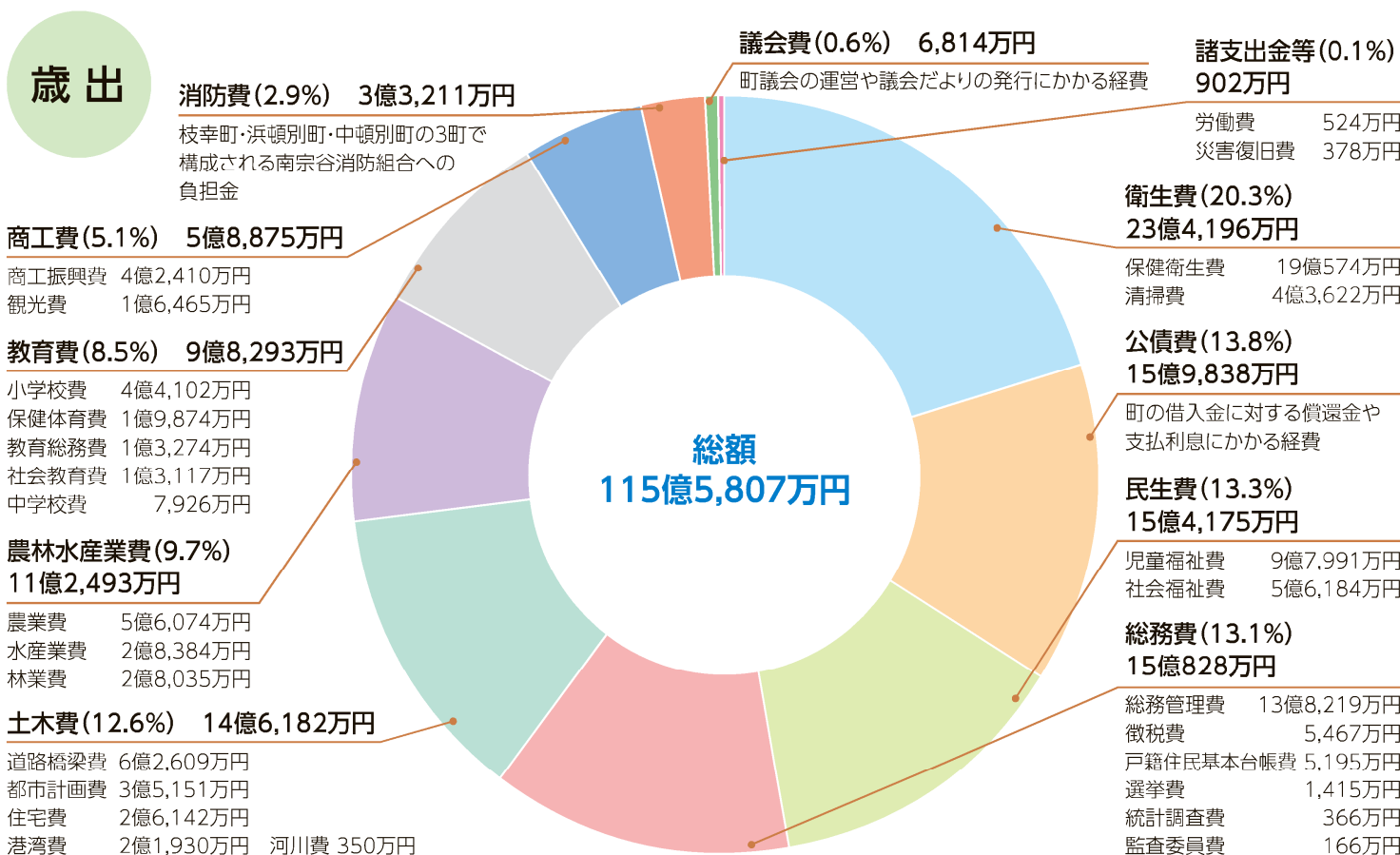
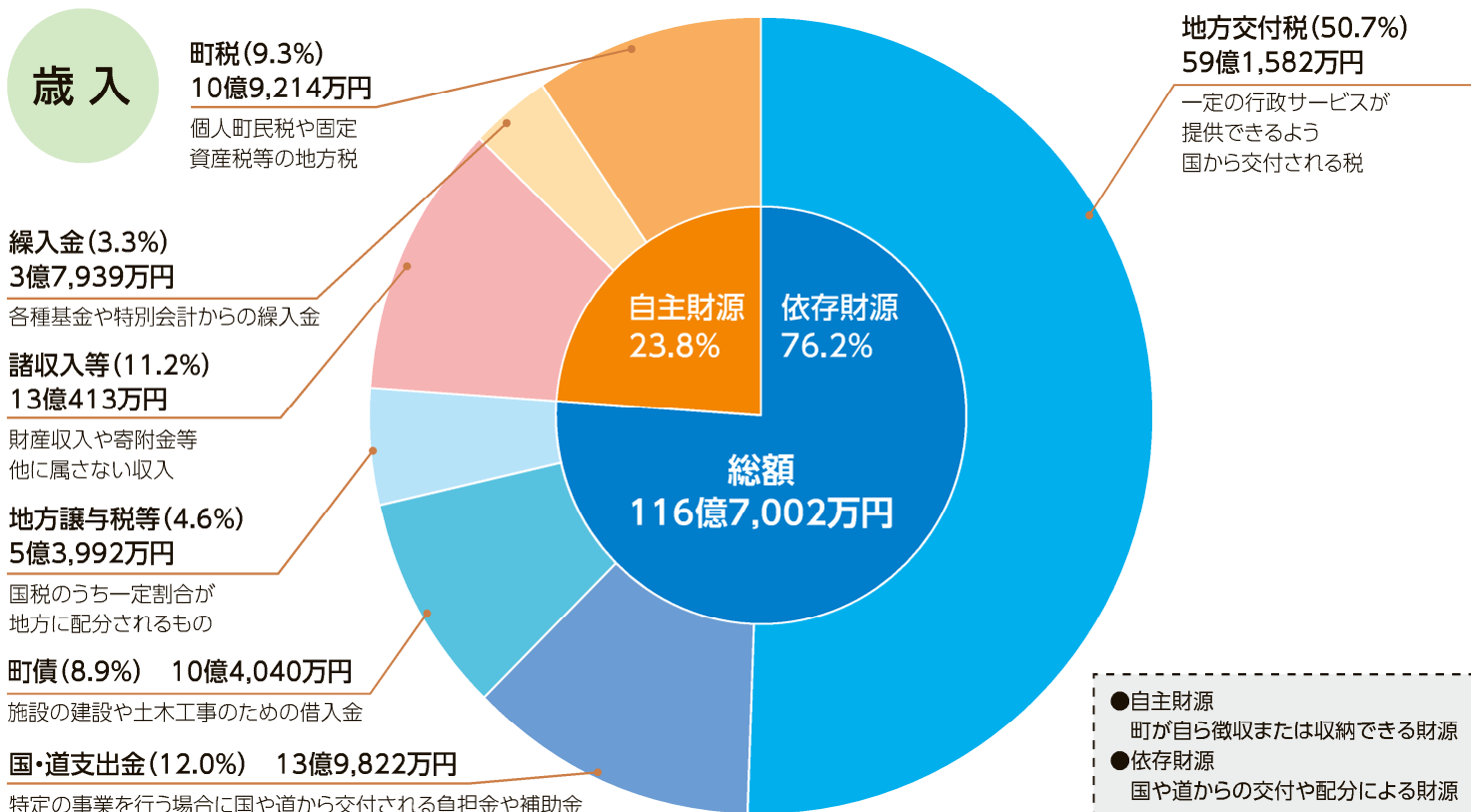


令和3年度決算について

令和3年度一般会計の決算額は、歳入総額116億7,002万円、歳出総額115億5,807万円となり差引1億1,195万円を令和4年度へ繰越しました。

※令和3年度決算額につきましては、全国の市町村が統一された基準で作成する令和3年度地方財政状況調査に基づき作成しています。

■一般会計決算額(目的別)



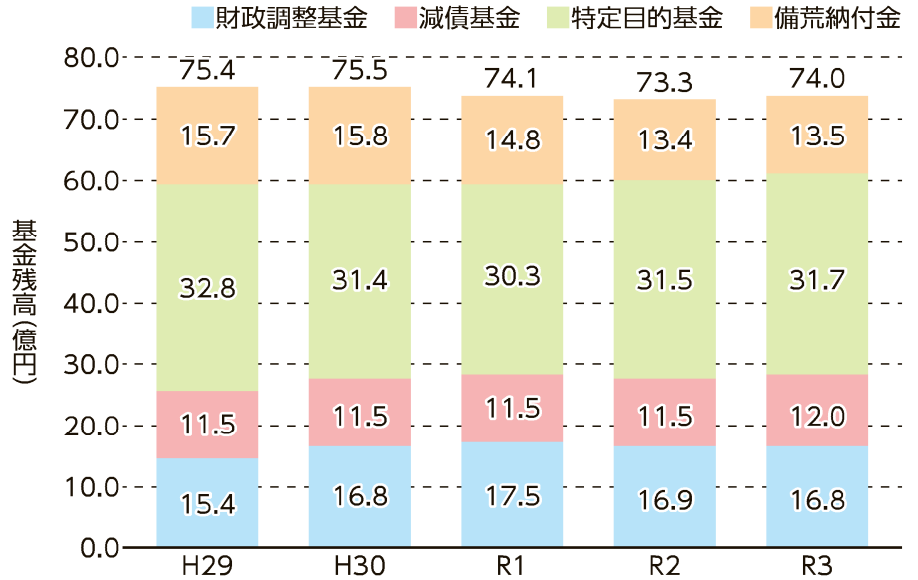
■基金の状況(一般会計)

基金とは、財政運営を計画的に行うため、または特定の目的のために資金を確保し、積み立てるもので、家計における預貯金に相当するものです。

令和3年度末の一般会計における基金残高は74億156万円となっており、前年度比6,658万円の増となっています。特別会計における基金残高は2億1,134万円となっており、前年度比220万円の増となっています。

また、平成29年度以降の一般会計の基金残高の推移を図1で表しています。

図1



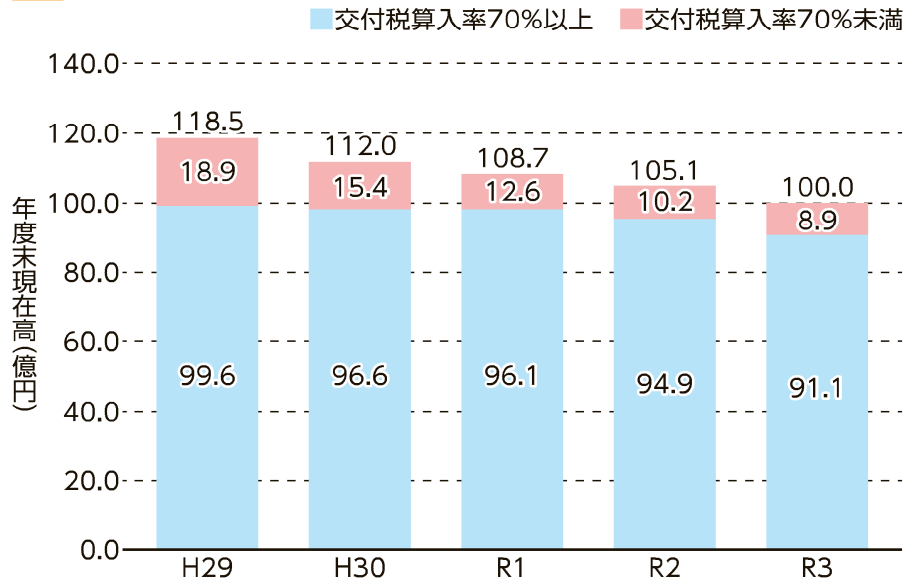
■町債の状況(一般会計)

施設や道路などの整備には、単年度で多額の経費を必要とすることから、財源を確保する方法として地方債制度があります。この制度によって町が借り入れたお金を町債といいます。

令和3年度末の町債残高は一般会計で99億9,558万円、特別会計で5億8,381万円、企業会計で38億3,688万円となっており、町債全体で見ると前年度比5億9,519万円の減となっています。

また、平成29年度以降の一般会計の町債残高の推移を図2で表しています。

図2



■町有財産の状況

町の財産としては、「基金」、「土地」、「建物」、「有価証券」、「出資金」があり、その他に車両や備品を保有しております。

一般会計と特別会計を合わせた財産の保有状況は、表4のとおりとなっています。

表4

区分	R3年度末保有状況	R2年度末保有状況	伸び率
基金	7,709,392千円	7,638,555千円	0.93%
土地	72,131,152㎡	72,131,450㎡	△0.00%
建物(延面積)	190,969㎡	191,133㎡	△0.09%
有価証券	21,160千円	21,160千円	0.00%
出資による権利	85,299千円	85,299千円	0.00%

1. 目的税・地方消費税交付金の充当状況

第1表 入湯税充当内訳

【単位：千円】

区分	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道費	地方債	その他	入湯税	その他	
観光費	155,789		400	36,218	119,171	4,065	115,106

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるため課される目的税であることから、町では、上記第1表のとおり充当しました。

第2表 都市計画税充当内訳

【単位：千円】

区分	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道費	地方債	その他	都市計画税	その他	
都市計画総務費	338,871	5	41,500	2	297,364	29,518	267,846

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業又は土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるため課される目的税であることから、町では上記第2表のとおり充当しました。

第3表 地方消費税交付金交付内訳

【単位：千円】

総額	一般財源分	社会保障財源化分
208,427	94,395	114,032

第4表 地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当内訳

【単位：千円】

区分	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道費	地方債	その他	社会保障財源化分	その他	
障害福祉費	303,910	200,035		3,584	100,291	29,313	70,978
老人福祉費	210,624	10,079	9,800	18,540	172,205	50,331	121,874
児童福祉費	329,041	135,273	38,800	37,311	117,657	34,388	83,269
合計	843,575	345,387	48,600	59,435	390,153	114,032	276,121

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、町の歳入である地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（社会福祉・社会保険・保健衛生）に充てるものとされていることから、町では上記第4表のとおり充当しました。

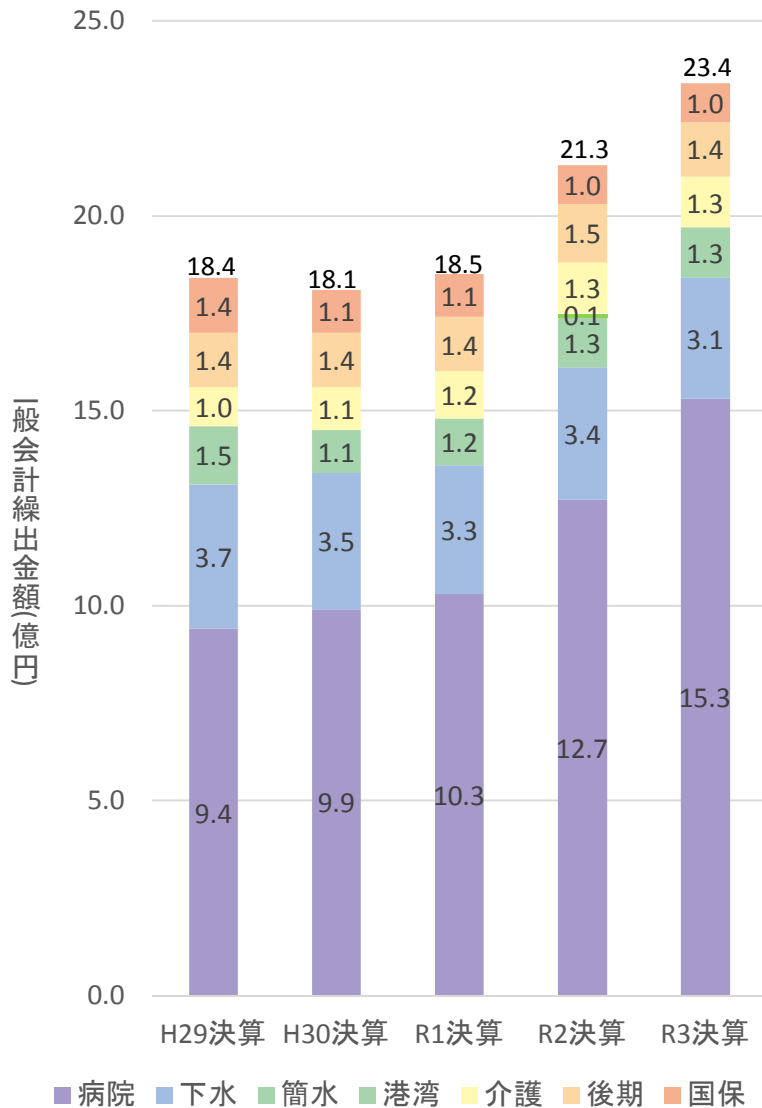
なお、地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）の充当については、地方自治法第245条の4に基づく総務省からの技術的な助言により、予算書や決算書の説明資料等に明示することとされているものです。

2. 繰出金等の内訳

第5表 各会計繰出金等

【単位：千円、％】

会計名	令和3年度 決算額	令和2年度 決算額	増減額	増減率
特別会計	493,377	519,468	△ 26,091	△ 5.0
国民健康保険事業	96,424	100,671	△ 4,247	△ 4.2
後期高齢者医療事業	141,264	150,750	△ 9,486	△ 6.3
介護保険事業	127,130	127,002	128	0.1
臨港用地造成事業				
港湾整備事業	1,018	7,660	△ 6,642	△ 86.7
簡易水道事業	127,541	133,385	△ 5,844	△ 4.4
企業会計	1,842,654	1,605,783	236,871	14.8
水道事業				
下水道事業	315,103	338,445	△ 23,342	△ 6.9
国民健康保険病院事業	1,527,551	1,267,338	260,213	20.5
合計	2,336,031	2,125,251	210,780	9.9



【特別会計・企業会計とは】

○特別会計

特定の事業を行う場合、または特定の歳入を特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、その経理を明確にするため設置しているものです。

- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 臨港用地造成事業特別会計
- 港湾整備事業特別会計
- 簡易水道事業特別会計

○企業会計

独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う場合に、地方公営企業法の規定の全部または一部の適用を受けて設置する特別の会計です。

一般会計などとは異なり、一般企業のように利用料金の収入で運営しています。

第1図 一般会計繰出金額の推移

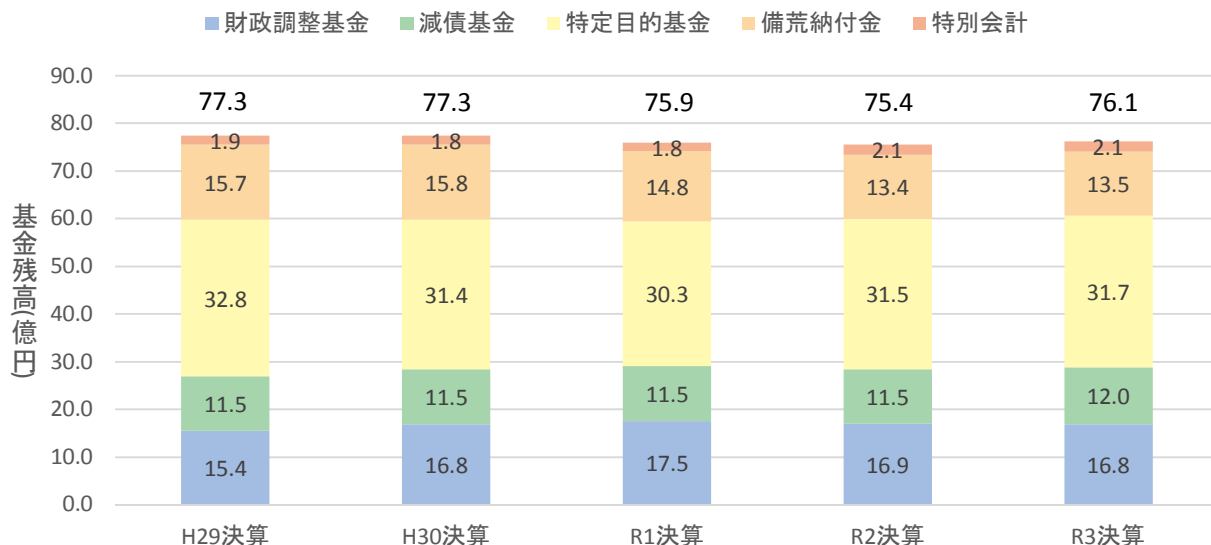
3. 基金の内訳

第6表 各会計基金

【単位：千円】

基金名	令和2年度末残高	令和3年度決算額		令和3年度末残高
		積立	取崩	
一般会計	7,334,976	442,925	376,343	7,401,558
財政調整基金	1,689,509	845	9,287	1,681,067
減債基金	1,148,672	50,658		1,199,330
地域振興基金	17,000	100,000		117,000
ふるさと未来応援基金	453,931	106,422	154,000	406,353
交通輸送等整備推進基金	267,795	110	104,695	163,210
社会福祉基金	271,826			271,826
産業振興基金	584,253	100,413	15,600	669,066
水産系廃棄物処理基金	110,325	10,047		120,372
学校教育施設整備基金	2,461	4		2,465
スポーツ文化振興基金	186,454	178		186,632
過疎地域自立促進特別事業基金	757,366	640	39,500	718,506
情報通信基盤施設整備基金	426,701	328		427,029
定住促進基金	36,954	10,023	8,571	38,406
国際交流基金	10,108	2,014	3,585	8,537
森林環境譲与税基金	28,807	52,350	41,105	40,052
備荒資金組合納付金	1,342,814	8,893		1,351,707
特別会計	209,143	20,877	18,677	211,343
国民健康保険事業基金	155,547	118	18,589	137,076
介護保険給付費準備基金	53,320	20,128	88	73,360
漁船保全修理施設基金	276	631		907
合計	7,544,119	463,802	395,020	7,612,901

その他	94,436	2,055		96,491
育英基金	94,436	2,055		96,491



第2図 基金残高の推移

【基金とは】

基金とは、財政運営を計画的に行うため、あるいは特定の目的のために資金を確保し、または積み立てるもので、家計における預貯金に相当するものです。

この基金はそれぞれの目的別に積み立ててあり、何のための基金がいくらあるのかわかるように管理しています。

主なものには、年度間の財源の調整を図り、財政の健全な運営のために資金を積み立てる財政調整基金や町債の償還財源を確保するため積み立てる減債基金などがあります。

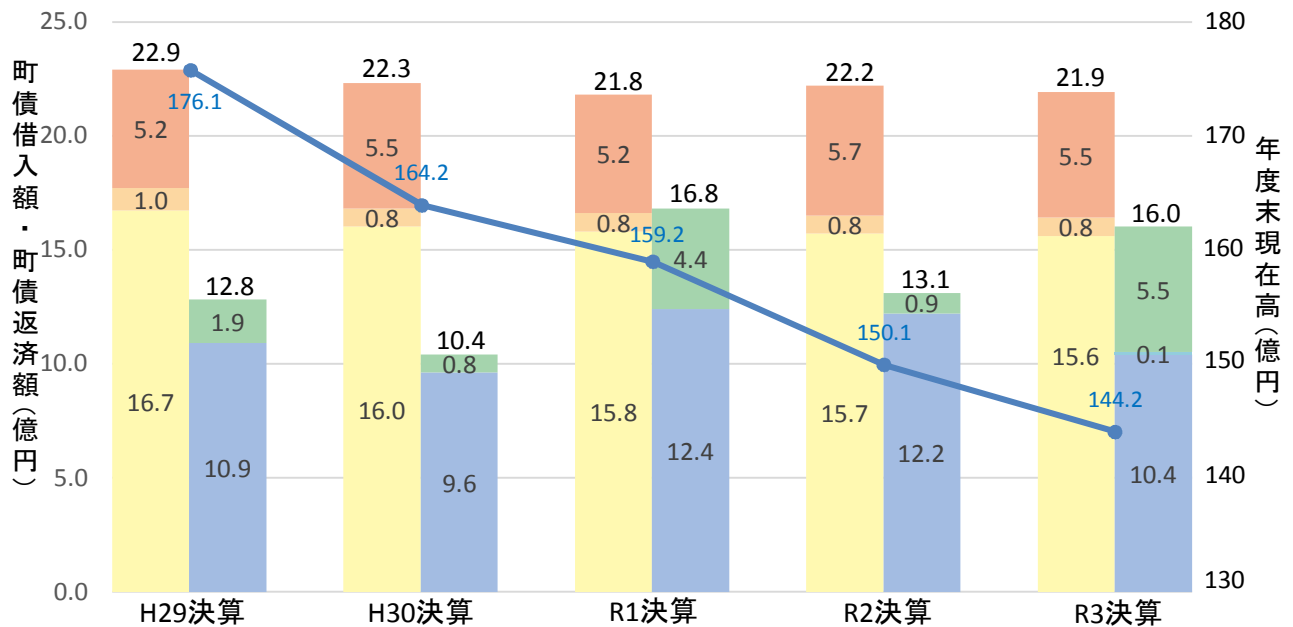
4. 町債の内訳

第7表 各会計町債

【単位：千円】

会計名	令和2年度末残高	令和3年度決算額		令和3年度末残高
		借入	返済	
一般会計	10,513,859	1,040,400	1,558,678	9,995,581
特別会計	659,378	7,700	83,274	583,804
簡易水道事業	659,378	7,700	83,274	583,804
企業会計	3,838,220	547,400	548,738	3,836,882
水道事業	1,056,839		55,900	1,000,939
下水道事業	1,368,921	85,000	205,946	1,247,975
国民健康保険病院事業	1,412,460	462,400	286,892	1,587,968
合計	15,011,457	1,595,500	2,190,690	14,416,267

■ 町債償還元金(一般)
 ■ 町債償還元金(特別)
 ■ 町債償還元金(企業)
 ● 町債残高
■ 町債借入額(一般)
 ■ 町債借入額(特別)
 ■ 町債借入額(企業)



第3図 町債借入額・返済額及び残高の推移

【町債とは】

施設や道路などの整備には、単年度で多額の経費を必要とすることから、財源を確保する方法として地方債制度があります。この制度によって町が借り入れたお金を町債といいます。

町債には、毎年の財政負担の平準化を図ることと現在と将来の町民負担を公平にする役割があり、町では将来の財政負担が重くならないよう、地方交付税で補てん措置がある地方債を優先して借り入れています。



5. 地方交付税の推移

第8表 普通交付税の推移

【単位：千円】

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基準財政需要額 A	6,740,728	6,398,415	6,161,938	6,163,286	6,233,955	6,501,431
基準財政収入額 B	1,180,267	1,160,293	1,197,438	1,214,423	1,288,390	1,267,619
交付基準額 A-B	5,560,461	5,238,122	4,964,500	4,948,863	4,945,565	5,233,812
交付決定額	5,554,916	5,233,074	4,964,500	4,943,435	4,942,380	5,233,812

第9表 特別交付税の推移

【単位：千円】

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
12月交付額 A	170,965	171,943	183,751	201,867	209,569	239,063
3月交付額 B	518,920	524,494	507,519	425,879	418,021	442,947
交付決定額 A+B	689,885	696,437	691,270	627,746	627,590	682,010

6. 財政指数の推移

第10表 年度別財政指数

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 実質収支比率	0.9%	0.8%	0.6%	0.7%	1.5%	1.2%
2 経常収支比率	79.6%	79.3%	80.8%	82.4%	80.5%	78.8%
3 公債費比率	7.5%	6.5%	6.3%	6.1%	5.8%	5.6%
4 起債制限比率	5.2%	5.0%	4.8%	4.6%	4.6%	4.7%
5 財政力指数	0.178	0.183	0.190	0.195	0.201	0.200
6 実質赤字比率	—%	—%	—%	—%	—%	—%
7 連結実質赤字比率	—%	—%	—%	—%	—%	—%
8 実質公債費比率	9.5%	8.9%	8.2%	7.7%	7.8%	8.3%
9 将来負担比率	—%	—%	—%	—%	—%	—%
10 資金不足比率	—%	—%	—%	—%	—%	—%